

## 伊予市公共施設の利用状況の公表等に関する指針

### 1 目的

この指針は、市が提供するサービスにおける費用(コスト)及び利用状況を明らかにするとともに、受益と負担の状況を市民に公表することにより、施設の現況や減免に関する支援の程度について説明責任を果たし、公共施設利用に係る透明性・公平性を高めることを目的とする。

さらに、利用状況や受益者負担を把握することにより、適正な利用料の算定につなげることを目的とする。

### 2 対象施設

対象とする施設は別表のとおりとする。

### 3 調査方法

#### (1) 利用状況調査(毎月調査)

所管課は、別紙1に利用した月・日、貸出施設名称、利用区分、利用団体名、利用人数、利用料実収入額及び減免の有無を記載又は選択すること。減免実施時には、減免した額を記載すること。摘要には、減免実施時の理由のほか、市が利用した場合には会議等の名称、その他特記事項等を記載すること。

指定管理者制度を導入している施設にあつては、利用団体名及び摘要の記載は行わないこと。

施設利用料が無料の施設にあつては、貸出施設名称及び利用人数のみ記載すること。

以上の点に留意して記載し、提出すること。

#### (2) 施設コスト調査(年度調査)

所管課は、別紙2により、施設にかかる収入、支出(費用)の詳細及び特記事項がある場合は備考欄に記載し、提出すること。

### 4 施設利用状況の公表

市は、年間施設利用状況について、おおむね翌年度の7月までに次に掲げる事項について市のホームページ等により公表する。会議室等の利用に係る公表を主とし、施設の性格から公表に馴染まない内容は公表しない。また、指定管理者制度を導入している施設及び施設利用料が無料の施設に関しては、利用状況の把握に留め、公表はしない。

- (1) 施設名
- (2) 設置目的
- (3) 所管課
- (4) 施設にかかる費用
- (5) 会議室等の名称
- (6) 利用料収入

- (7) 減免適用数
- (8) 減免した利用料
- (9) 減免率
- (10) 利用率
- (11) 受益者負担割合

## 5 減免状況の検証

行政改革推進本部において、毎年度施設の利用率や減免の実施状況等を確認の上、利用料等の減免の必要性・妥当性について検証することとする。

## 6 庶務

調査の取りまとめや公表等の庶務は、企画政策課において行う。

### 別表(対象施設)

協働推進拠点施設	市庁舎会議室
上灘コミュニティセンター	下灘コミュニティセンター
ボランティアセンター※3	隣保館「扶桑会館」※3
唐川ふれあい館※3	中山コミュニティセンター
双海生きがい活動センター	下灘老人憩の家
じゅらく生きがい活動センター	上吾川ふれあい館※3
みにふれあい館※3	児童館「あすなろ」※3
児童センター「みんくる」※3	伊予市保健センター
なかやま木材工芸品等加工販売施設※1	なかやまフラワーハウス※4
なかやま穀類等乾燥調製施設※2	なかやまそば乾燥調製施設※2
ふたみ農林漁業者トレーニングセンター	なかやま林業センター
ふたみ林業センター	松森城森林公園※2
中山農畜産物処理加工場※2	永木農畜産物処理加工場※2
野中農畜産物処理加工場※2	佐礼谷農畜産物処理加工場※2
なかやま農産物直売施設※1	市営住宅※4
都市公園※2	五色浜公園※4
しおさい公園※4	ふたみ潮風ふれあい公園※4
しもなだ運動公園※4	都市総合文化施設※4
彩浜館	なかやま交流促進センター※4
生涯研修センター「さぎなみ館」	JR 伊予市駅前街の交流拠点施設「町家」※4
秦皇山休養施設※4	なかやまクラフトの里※4
なかやま野外音楽広場※4	栗の里公園※2
ふたみシーサイド公園※1	ふたみ翠地区ほたる水車小屋※4
佐礼谷生活改善センター※3	永木構造改善センター※3
野中構造改善センター※3	IYO 夢みらい館

夜間照明施設	大平地区公民館
中村地区公民館	郡中地区公民館
上野地区公民館	中山地区公民館
緑風館	野中ふれあい館
下灘ふれあい館	伊予市立教育施設等(教室、運動場)
社会体育施設(長沢)	社会体育施設(永木)
社会体育施設(野中)	社会体育施設(下灘)

※1:利用料の月額設定をしている施設

※2:利用料の1回当たり、1人当たりの設定をしている施設

※3:利用料が無料の施設

※4:その他の施設、※1から※3が複合で設定されている施設

※ 使用料を課している施設にあつては、表記の「利用」を「使用」と読み替えること。